

平成25年度第5回（第16回）花見川地区学校適正配置地元代表協議会議事要旨

1 日時 平成25年11月20日（水） 19時～21時

2 場所 花見川公民館 1階大会議室

3 出席

- (1) 委員 18人 ※欠席委員 4人（茂木委員、井元委員、埜委員、早坂委員）
(2) 事務局 9人 ※企画課：大崎課長、池田統括管理主事、市倉補佐、小口主査
安井主査補、望月主査補
学事課：大井学務係長
学校施設課：山下建設係長、小堀主任主事
(3) 傍聴者 15人

4 資料

- (1) 花見川第一中学校と花見川第二中学校の統合について（周知文）
(2) 資料1：地元代表協議会における主な協議概要
(3) 資料2：話し合いの進め方について
(4) 資料3：小学校の統合について
(5) 資料4：小学校の状況について
(6) 別紙資料：中学校統合に関する入学の取り扱いについて
(7) 別紙資料：花見川地区小学校の統合に関する要望書（案）

5 概要

- (1) 中学校の統合について、10月11日（金）に開催した教育委員会会議で正式に決定したことを受けて、地元代表協議会から、お知らせ文（周知文）を配布したことについて、事務局から報告があった。また、中学校の統合準備会については12月16日（月）に実施する予定であるが、第1回目の内容を次回の協議会で報告するとともに、その状況により適宜、小学校保護者会の出席も検討することとなった。
- (2) 学事課から、花見川第二中学校区における「平成26年度の中学校の入学の扱いについて、これまでの学区の中学校への入学となること。統合を理由にして、予め統合前の花見川第一中学校に入学することはできないこと。」について説明があり、確認された。
- (3) 花見川第一小学校と花見川第二小学校の統合場所について、各団体の協議報告を受け花見川第一小学校とすることが合意された。
- (4) 学校施設課から、第一小及び第二小の詳細な工事計画の説明があり、工事計画が了承された。このことを受け、統合時期については協議の結果、「平成29年4月」とすることが了承され、次回協議会で再度確認することとなった。
- (5) 会長・副会長が作成した「花見川地区小学校の統合に関する要望書（案）」について会長から提案があり、各団体で持ち帰り、次回協議会で協議することが確認された。
- (6) 次回協議会は、1月29日（水）18時30分から、花見川公民館大会議室で開催することとした。

6 会長挨拶

今年もあと1か月となった。本日は小学校の統合時期についての協議を行う中で、改修工事の説明がある。工事の内容については、統合時期の決定に大きな影響を与えるので、教育委員会の説明を十分聞いて、協議し決定していきたい。本日の会議は、花見川地区の学校適正配置にとって、重要な会議になると考えるので、よろしく願います。

7 報告

(1) 地元代表協議会における主な協議概要について

事務局：資料1を説明。

- ・中学校の統合については、9月10日(火)に「統合に関する要望書」が教育長に提出され、これを受けて、10月11日(金)に開催した教育委員会会議で正式に決定した。
- ・前回協議会で統合が決定された場合、地元代表協議会から、中学校の統合決定についてのお知らせ文(周知文)を配布することが確認されているため、11月6日(水)に花見川地区の各自治会、小・中学校の保護者、近隣幼稚園・保育所の未就学児をもつ保護者等に配布した。
- ・今後は、第一中と第二中の統合準備会を設置し、円滑な統合に向けて進めていく予定である。

※統合準備会：12月16日(月)午後3時～花見川第一中学校図書室

- ・小学校の統合について、各団体で話し合われた内容を含め、協議が行われた結果、「統合場所については第一小とする」ことが了承され、統合時期については「平成28年4月以降」とし、改修工事については統合前に終らせるように要望することが確認された。

さらに、本日の協議会で、詳細な工事計画の説明の機会を設け、工事計画が了承された場合は、「統合に関する要望書(案)」についても検討し、各団体で要望書に盛り込む内容について話し合ってくることを確認されている。

藤井議長：今の事務局の報告について、ご質問・ご意見はあるか。

大塚委員：統合準備会には、委員として中学校の保護者会役員は入っているが、今後入学してくる小学校の保護者会役員は入らないのか。

事務局：統合準備会の内容については、「準備会だより」を配布したりホームページに掲載したりして周知を行う。構成メンバーについては、小学校のPTA役員は該当していない。地域代表として、両青少年育成委員会代表が構成メンバーにおられるので、意見があれば、代表者に集約をお願いしたい。

芳賀委員：中学3年生のPTA役員はすぐに卒業してしまうこともあり、小学校には話が伝わりにくい。小学6年生の保護者の意見も聞いてもらいたい。

事務局：統合準備会とは、制服や時間割、PTA・保護者会の規約などの具体的な事項について、中学校の各団体の代表者で決定したことを報告し合い、共通理解していく場が中心となるため、当該校の関係者で構成されている。

黒田委員：小学校の代表はどうしても参加できないのか。

事務局：そういうことはないが、先行地区でも同様に進めている。

伊藤委員：保護者の意見を聞いて、細かい協議をする場ではなく、学校同士のたまかな

すり合せをする場ということであろう。

大塚委員：統合準備会の内容と工程表がわかると良い。何が、いつ、どう決まっていくのか等、流れがわかれば、我々も安心である。

黒田委員：細かいことを決める時には、小学校の保護者が参加したいというのだから、メンバーに入れてもいいのではないか。

伊藤委員：統合に向けた作業をこれから始めていくのであるから、すり合わせの方法から打ち合わせていくことになるのであろう。まずは第1回の統合準備会を開いてみて、何か意見があるのであれば、今後、対応することもできるのではないか。

境 委員：すり合わせるということは、何か案があるのか。

事務局：先行地区においては、統合準備会は、まず、中学校同士で話し合い、何をどうという順番で話し合い、決めていくのかというところから始めている。

原田会長：何を、いつ、どう決めるのかわからなければ判断がつかない。統合準備会のテーマをすべて出してもらい、必要があれば小学校高学年の保護者を入れていってもよいのではないか。

藤井議長：この協議会のように、協議内容を持ち帰り、各団体で協議し、次回報告という流れになるのか。

事務局：統合準備会で、各団体の協議が必要となる事項があれば、各団体が持ち帰ることもあるが、統合校の開校までに5回の予定で開催している会議ゆえに、基本的には、各団体の決定事項を報告し、共通理解や情報交換を図る場となる。1回目の統合準備会では、統合までに各団体内で決めていくテーマを提示する予定である。

阿部委員：話すテーマをこの場で提示してもらってもいいのではないか。統合に向けて協議会でここまで話し合ってきたことから、統合に向けて話し合うテーマを聞いて、小学校が意見を出したい内容であれば参加させていけばよい。

事務局：第1回統合準備会では、顔合わせと全体の流れの確認を行う。まずは統合準備会を開催して、内容を確認していただいてから適宜、ご判断いただければいかがか。

中村委員：先行地区では、このメンバーでスムーズに統合の準備ができていると理解し(第一小区自治会)てよいか。

事務局：そのとおりである。

中村委員：であるならば、1回目の様子を見てから、判断してもよいと考える。

(第一小区自治会)

(2) 「中学校統合に関する入学の取り扱い」について

事務局：中学校の統合が決定されたことを受けて、「中学校統合に関する入学の取り扱い」について、学事課より説明する。

学事課：花見川地区の中学校の統合に際して、花見川第二中区の児童が平成26年4月に、予め統合前の花見川第一中に入ることが可能であるといった誤解が生じていることから、別紙のとおり11月8日に、花見川第三小及び花島小の6学年保護者に配布させていただいた。(別紙参照)

入学の取り扱いについては、統合前の第二中の学校運営にも大きく影響を与えてしまう恐れがあることから、次のとおりとする。

- ・花見川第二中学校区の児童における平成26年度の中学校の入学の扱いについては、これまでの学区の中学校への入学となること
- ・統合を理由にして、予め統合前の花見川第一中学校に入学することはできないこと

板谷委員：第三小の保護者が、統合場所が第一中になり、制服も第一中の制服に変わると誤解したため、早くから第一中に入学したいと考えたという話を聞いた。間違った情報が流れているようであるが、制服については、統合時、違う制服を着ている生徒が一緒になって統合中学校で生活すると理解してよいか。

事務局：その通りである。したがって、統合年度は3種類の制服を着た生徒が登校することになる。

報告（3）各団体からの協議報告

板谷委員：第一小では、統合場所が第一小の場所になることを文書で保護者に伝えるとともに役員会でも報告したが、特に意見はなかった。第一小案を支持する。

大塚委員：第二小では、10月31日のPTA理事会で提案の再確認を行った後、11月初旬にPTAだよりで、全世帯の保護者に再度通知を出した。

第二小としての方針は、

- ①統合場所は、今後入学してくる児童数を考慮して第一小とする。
 - ②統合時期は、耐震補強と改修工事が終了する平成28年度以降とする。
 - ③通学路が変わる児童の安心・安全を守るため、危険箇所の解決にあたる。としたが、この方針に大きな反対はなかった。①を落とし所とした第二小保護者の誠意ある対応として受け留めている。また、統合の結論を優先するための第二小保護者の苦渋の決断であったことは、ご理解いただきたい。
- これからは、③に掲げた保護者との約束を守るためにも、現段階において、千葉市で決定している第一中区内の道路整備や設備内容の把握、通学路が変わる場所における危険箇所の保護者からの意見の集約と確認作業をPTA役員で実施していきたい。そこで、次のことを事務局にお願いしたい。
- ①現在、千葉市で決定している第一中区内の道路整備や設備工事内容、具体的には道路整備や道路拡張、公道の建設の予定はあるのか。ガードレールや路側帯、横断歩道の設置計画はあるのかを確認したい。
 - ②我々が希望する通学路の設備を整えるための方法と、それに則った時間的なスケジュールの指導をいただきたい。
 - ③統合に向けての今後の協議の進行や内容、具体的な詳細、協議に係わる人選などの説明や資料の提示をお願いする。

これからは、統合に向け、一層、保護者と連携を取り、子どもたちがより充実した環境で安心して学習や生活が過ごせるように、協議会や地域の皆様の力を借りて解決を目指していきたい。

鶴田委員：柏井小PTAでは、11月9日に報告会を行った。統合場所は第一小、統合時期は平成28年度以降で異議はなかった。

中村委員：第三小では、11月16日の第二中区報告会の開催案内を保護者に配布し、(第三小保護者会) 参加を呼びかけた。校内では、先ほどの事務局からの「統合に関わる中学校の入学の取り扱い」について、6年生の子どもたちの間で、最初から第一中に行くという話が広まって問題となり、このような文書を発行するに至った経緯がある。制服に関する質問もあったが解決した。話が広がり、ご迷惑をおかけしたことをお詫びする。

西田委員：花島小では、第一中と第二中の統合が決定して以来、特に保護者からのクレームは出ていない。小学校の統合については、保護者の関心は低く、協議会の決定を尊重すると解釈している。

伊藤委員：第一中PTAは11月8日の運営委員会で報告したが、特に意見は出なかった。第1回統合準備会を開催してから、動き始めていきたい。

芳賀委員：第二中では、保護者会役員会で報告・連絡している。その都度、協議会の内容を伝え、資料等を配布している。今後も随時、出てきた話を伝えていく予定である。

安恒副会長：第一中区育成委員会の報告会では、第二小PTAの方向性を尊重するということがあった。意見としては、通学路の安全確保はぜひやってほしいということと、跡施設活用については意見集約の方法を丁寧にやってほしいということがあがっている。

藤井議長：第二中区育成委員会としては、統合場所を第一小にすることについては異議が出なかったもので、承諾したと解釈している。報告会の中で、第三小の児童が統合前に第一中に入学を希望しているという話を聞いたが、個々の学区外通学申請と自治会単位の学区外通学承認地域の区別がわかりにくく、噂が流れてしまったようである。保護者には、今回の入学の取り扱いについては了解していただいている。

一方、中学校の統合に関しては、花見川南自治会会長から、学区外通学承認地域としての申請を提出したが、教育委員会から幾つかの理由が示され却下されたという報告を受けているので、お知らせする。

藤井議長：それでは、再度確認する。ただ今の各団体の報告から第一小と第二小の統合場所については、第一小とすることとしてよろしいか。

一 同：異議なし(承認)

藤井議長：協議会として、第一小と第二小の統合場所については、第一小の場所とすることを合意した。

8 協 議

議題(1) 花見川地区の学校適正配置の方向性について

藤井議長：中学校の統合については、先ほど事務局から説明があったとおりで、今後は第一中と第二中の関係者で構成する「統合準備会」が設置され、円滑な統合に向けて準備をしていくことになる。地元代表協議会においても、検討事項等が出てきた場合には協議し、統合準備会に要望していくこととする。

本日は「小学校の統合時期について」協議を行う。

まずは、小学校の統合場所が第一小となったことを受けて、統合時期に関わる、「花見川第一小学校の改修工事」について、事務局より説明してもらう。

事務局：資料3を説明。

学校施設課：現在、考えられる花見川第一小学校及び花見川第二小学校の工事概要を説明する。仮に平成26年3月までに統合の要望書が提出され、統合場所を花見川第一小学校とした場合の工事計画案である。

<第一小の工事計画案>

(平成26年度)

- ・耐震補強工事については、7月頃から、校舎と体育館の工事を開始し、平成27年2月末までに完了する予定である。

(平成27年度)

- ・校舎の改修工事については、随時、学校内に仕切りを造り、児童が居ながら工事を行っていき、騒音や振動等で子どもたちになるべく迷惑のわからない方法で実施していく予定である。平成27年・28年度の2年間をかけて行う予定である。
- ・工事の開始時期については、第一小の改修工事に係る予算が大きいことから、議会の承認を得なければ工事を進めることができないため、9月議会での議決後に、工事を開始する予定である。
- ・トイレの改修工事については、3系統に分け、1系統につき約4か月間かけて行う予定である。
- ・プールの改修工事については、10月頃から約1～2か月間かけて行う予定である。

(平成28年度)

- ・体育館については、トイレや更衣室部分の改修及び、外回りの改修を行う予定である。
- ・給食室は、ドライシステムに変更するため、配管からすべてやり直しをかける。そのため、給食改修工事の期間中は、弁当対応をお願いすることになる。夏休みから始めても約5か月半程度かかるため、工事終了は平成28年12月頃となる予定である。

[第一小に関する改修予定箇所]

体育館：耐震補強でブレースを入れる・天井の破損の補修・照明をLED照明に変更・天井の落下防止シートをつける・バスケットゴールの付け替え・付属屋のトイレ改修・屋根塗装・内部の壁補修・アリーナの床面の研磨と再塗装

給食室：ドライ化・調理室内のエアコン設置

校舎内（普通教室と特別教室）

：高効率型蛍光灯の付け替え・ロッカーの塗装・システム天井への改修（未定）・床の長尺のシートへの張り替え・換気扇の設置・音楽室にはエアコン設置

トイレ：ドライ化と洋式化・多機能トイレの1か所設置

廊下：壁と天井と床の改修

その他：放送室の設備機器の更新・エレベータの設置・建物全体の外壁と防水・屋根部分の改修・強化ガラスの改修・給排水管を新しいものにする・消火設備や防火扉の改修など

＜第二小の工事計画案＞

- ・第二小については、平成26年度に体育館の耐震補強工事を実施する予定である。千葉市の方針として、平成27年4月以降に耐震性のない建物の中には、子どもたちを入れないことが決定されているため、第二小の校舎の中で、理科室、家庭科室、コンピュータ室のある校舎側は耐震性が低く、児童が入ることができなくなる。そこで、この3つの特別教室を仮設校舎で確保することにより、校舎全体の耐震補強工事は実施しない方向で検討している。小学校としては、十分機能することから、機能集約の方法で対応を行う予定である。

佐藤委員：当初は中学校と同じで、平成26年度中にすべての工事を完了すると言っていたのではないか。その後の協議で、小学校は1年遅れたが、それにしても平成28年度末まで工事がかかるというのは随分、遅れているのではないか。

学校施設課：耐震補強工事は計画していたが、大規模改修については、現時点では実施設計の予算の確保もされていない状況にある。中学校については、耐震改修工事とともに大規模改修工事も入れ込むことができたので、提示したスケジュールどおりの実施が可能となった。

小学校については、要望書が半年遅れたために、1年遅れてしまう状況が起こった。また、児童が居ながらの改修工事を行うため、子どもの負担を軽減することや、給食室改修工事に伴うお弁当の期間を短くするといった配慮をしたため、このスケジュールとなった。

大塚委員：10月に間に合うために急いで協議をしてきた経緯もあるが、平成26年度中に耐震改修工事を実施し、平成27年度に大規模改修工事を行い、工事が延びても平成28年度の夏休みなど長期休業等に行うと聞いていたが、どうなのか。

学校施設課：居ながらで工事を行うため、第一小の子どもたちへの影響や、弁当期間の短縮を考慮し、2年間の改修工事期間となったことをご理解いただきたい。

大塚委員：このスケジュールでは、統合校の開校が平成28年4月というのは第二小の保護者の理解が得られない。

安恒副会長：この話を含めて、統合の時期をどうするのか、協議が必要である。

大塚委員：今まで聞いていた企画課の話と、本日の学校施設課の話とでは工事期間のずれがあるのではないか。

学校施設課：先行地区と同じように実施すれば工期を縮めることはできるが、先行地区の経験を踏まえて、工期を延ばした今回のスケジュールを提示している。

中村委員：以前に出されていた資料には、平成26年3月までに要望書を提出すれば、(第一小区自治会)平成28年4月に統合でき、27年度に工事が終わらない場合は居ながら工事の継続と記載してある。私たちは、終わらない場合の工事期間を短期間と考えていたが、実際にはもっと長期間かかることが分かったということではないか。

大塚委員：10月に決定していれば、違っていたということか。

事務局：そのとおりである。

大塚委員：工期については理解した。若干の工期延長であれば、平成28年4月に統合校の開校と考えていたが、これだけ延びるとなると、統合時期は持ち帰り検

討したい。

板谷委員：第一小とすると、居ながら施工に伴う子どもたちの影響と安全性を踏まえ、このスケジュールであれば、29年4月統合でも良いと考える。

大塚委員：29年4月統合の場合、要望書をいつまでに提出すればよいのか。

学校施設課：25年度中ということになる。設計期間を十分確保するために、3月までには提出いただきたい。

原田会長：第二小PTAは持ち帰るとのことだが、ギリギリになると工期もずれ込む可能性がある。そのことを踏まえると、この場で統合時期を29年4月としてはどうか。

大塚委員：第二小には、28年度で良いとする保護者もいるかもしれない。

原田会長：話の流れでは、先行地区でも居ながら施工の工期が遅れているのではないかと。今回、29年4月に決定した方が良いのではないかと。

板谷委員：第二小のプレハブ対応は、29年4月に延びても大丈夫か。

学校施設課：プレハブではあるが、構造はしっかりしていて、松ヶ丘中学校では東日本大震災の時には全てがプレハブ校舎であったが、構造的に大丈夫であった。

黒田委員：第二小については、校舎すべてを耐震補強工事すべきではないか。耐震補強しないということは、跡施設として撤去するということになるのではないかと。

学校施設課：将来、学校施設にならない場所の耐震補強に対しては、国土交通省の国庫補助金の対象外になるため、耐震補強工事は跡施設として使う用途が決定した時に実施することになる。

阿部委員：それでは耐震補強工事ができないことが明確である。

黒田委員：千葉市の学校はすべて耐震補強をやるというのではないかと。

学校施設課：市の方針では、26年度までに耐震性能のない学校については、耐震補強工事を行うが、学校として使う見込みのあるものについてということである。

黒田委員：すべてを耐震補強してから跡施設としてどうするかを考えていくべきである。

阿部委員：学校とすれば国庫補助の対象になるから耐震補強工事も可能であるが、跡施設となると補助がないため耐震工事をすることができない。先行事例でも同じことがあるのではないかと。

学校施設課：学校施設の耐震補強工事を進めていくにあたり、限られた予算の中で学校施設として残る部分を最優先に進める方向性がある。

黒田委員：プレハブ対応が何年続くかはわからない。耐震補強工事をやった方が良い。

学校施設課：耐震補強工事をする場合、補助金を除いた費用より、仮設校舎で対応する方が約半分以下の費用となる予定である。それだけ節税をすることができる。

黒田委員：今後、跡施設の協議をするにあたって、耐震補強工事をして最善の状態を利用を検討してもらうのが市の義務ではないのか。

学校施設課：第二小の校舎の全てが、耐震補強工事を必要としている校舎ということはないので、そのことを踏まえて跡施設も検討していくことが必要である。

藤井議長：話を本論に戻すこととする。会長から、統合の時期については平成29年4月という提案が出ているが、第二小はいかがか。

大塚委員：平成29年4月統合で了解した。

境委員：それでも、28年度統合が良いとする保護者は大丈夫か。

大塚委員：さらに遅れる可能性もあるということから、29年4月統合で良いと考える。

伊藤委員：第二小の希望は、工事が完全に終わった段階で統合したいということであり先ほどのスケジュールから、29年4月統合で良いのではないかと。

佐藤委員：居ながらの改修工事が不安である。

学校施設課：平成26年から3年連続で工事をするようになる。すべてが全体に係る工事になるがゆえに、なるべく子どもや保護者に負担のかからない形で実施していきたいと考えている。

原田会長：残工事が無いように、必ず28年度内に終わらせてほしい。

熊谷委員：将来、使わない可能性のあるところに大金をつぎ込むのは無駄だと思うが、統合によりお金をかけても、子どもたちが夢が見れる学校や校舎にしてほしい。

藤井議長：「花見川第一小学校の改修工事」については、様々な質問や意見が出され、学校施設課からも説明があった。それを踏まえて、統合時期について協議した結果、本日説明された工事計画については、協議会として了承することとし、統合時期については、平成29年4月として、よろしいかと。

一 同：異議なし（了承）

藤井議長：ただ今、工事計画が了承され、統合時期は平成29年4月とすることが確認された。これを踏まえて、会長・副会長が作成した「統合に関する要望書（案）」について、検討してよろしいかと。

黒田委員：要望書は丁寧に協議すべきである。次回に協議すべきではないかと。

藤井議長：協議は次回にするとして、各団体で、持ち帰り協議をしてもらう意味で説明の機会を設けたいが、いかがかと。

一 同：異議なし（承認）

原田会長：要望書（案）について提案する。（別紙：要望書案を配布）

- ・統合の時期は、平成29年4月とする。
- ・工事の安全性のために、文書は入れておくが、年度内に工事は完了し、翌年の長期休業等に残工事をする事が無いようにしてほしい。
- ・小学校の統合に際して、スクールカウンセラー及び統合校安全指導員の配置について明記した。
- ・通学路の安全対策については、具体的には花見川公民館から花見川第一中までの道路や歩道の整備があるが、中学校側の道路から整備が行われる予定と担当課から聞いているので、小学校の統合までには終了するであろう。
- ・統合校については、正門からだけではなく、通用門等を使って登校ができるようにしてほしい。
- ・その他の記載は、中学統合の要望書と同様である。

次に、情報提供ということでお知らせする。第二小PTAから話があった通学路については、柏井小から柏井高校までの道路だと思うが、来年度の予算が付き、用地買収ができるかどうか問題となっている。完成するのは平成32～33年ごろと考える。現在、道路整備の担当課と交渉を行っている。

大塚委員：道路整備等について整理した資料を保護者に提示したいと思うが、来年度の道路工事計画等については、まだ提示されていないのであろうか。

事務局：年明けでないと提示されないと考える。今年度、予算がついているものであれば、区役所等に聞けば分かると思う。

大塚委員：できれば次回協議会で、第一中区・第二中区とも示した資料が出せないか。

事務局：次回までに確認し、提示できるようであれば示したい。

藤井議長：本日としては、要望書案の内容について、質問や意見はないか。

一 同：特になし

藤井議長：では、各団体で持ち帰り、次回、協議することとする。

安恒副会長：本日の協議をまとめる。

花見川第一小学校と花見川第二小学校の統合については

- ・統合場所については、花見川第一小学校とすることが合意された。
- ・統合時期については、29年4月とする方向性が了承されたが、次回協議会で再度確認することとする。
- ・「統合に関する要望書（案）」については、次回、合意に向けて協議したいので、それを踏まえて各団体で十分協議してくるようお願いしたい。

議題（2）次回開催日時・場所について

藤井議長：次回開催日時・場所について、事務局、説明をお願いします。

事務局：約2か月に1度の頻度で開催することが確認されていることから、1月29日、水曜日、午後6時30分から8時30分まで、会場は、ここ花見川公民館大会議室で開催することとしてよろしいか。

一 同：異議なし（了承）

9 諸連絡

事務局：以下を連絡した。

1 議事要旨の確認

本日の会議の議事要旨を事務局でまとめて、委員の皆様へ送付する。
確認後に確定し、教育委員会のホームページ上に公開する。

2 欠席する場合の対応

次回の会議に欠席する場合は、事務局へ電話で連絡してほしい。

3 協議の周知

本日の協議内容を必ず各団体に持ち帰り報告をして、保護者や地域の方々へお知らせいただきたい。

各委員：連絡事項なし

10 閉会（原田会長挨拶）

小学校については、当初は平成27年4月の統合を目標としていたものの、本日の協議で平成29年4月統合の方向性が了承された。教育委員会には、これ以上、工期が遅れることがないように、しっかり管理して進めていただきたいと考える。